

西周と「宮中御談会」について

森 泉

- 一、はじめに
- 二、「宮中御談会」について
- 三、西周と「宮中御談会」について
- 四、「宮中御談会」記録抄

一、はじめに

維新のベストセラー「学問のススメ」にみられるような実学万能時代の風潮の最中であって、人文科学とくに哲学に知的興味を持ち続けたのは、幕末にオランダ留学から帰った西周であった。和魂洋才的考え方の外に、西洋の人文科学をそのものとして日本に紹介したのは、あるいは当時彼一人だけではなかったかと思われる。西周がフィロソフィーに哲学の訳語を与えたのは有名であるが、Literatureを訳して文学、文章学、

Aesthetic に美妙学（美学）、Psychology に心理学の訳を付けたのも彼であった。この明治の啓蒙学者、西周の業績が、残念なことに書誌的に現在まだ確認し尽されていない。坪内逍遙の『小説神髓』（明治18年刊）以前に、簡単ではあるが、文学の自律性に触れていたのは西周であり、^{（註²）}「軍人勅諭」の起草者であるという印象が一般にはあるが、近代国家の成立するまでの変転する政治情勢にあつて、為政者の発想法を知る上で、更には明治文化史研究の一面として、彼の業績の調査は有益なものが多いと思われる。本稿では、西周の活躍の場の一つであつた「宮中御談会」の起原及び内容について論じ、その中で、西周の著作のうち年次の不明であつた数種について、著作年次を明らかにした。今後、更に彼の社会科学、自然科学にわたる「宮中御談会」関係の資料を順次紹介したい。

二、「宮中御談会」について

明治初期の西周の業績は次の三時期に分けられる。

- (一) 私塾「育英舎」経営時代^(註3)
- (二) 「明六雜誌」寄稿時代^(註4)
- (三) 「宮中御談会」口演時代^(註5)

なお、右期間中、明治天皇の侍読を明治四年、宮内省御用掛を明治九年拝命している。右三時期のうち、「明六雜誌」に発表されたものは当然、著作、著作年次とも明らかで、他と紛れることはないわけであるが、(一)の私塾経営、侍読時代と、(三)の宮内省御用掛として参加した「宮中御談会」時代の両者は、混同され、両時代の著作に混乱がみられる。混乱とは、一つは両時代著作作品の混同、もう一つは侍読としての「御進講」と宮内省御用掛として出仕した「宮中御談会」との混同である。西周の著作年次不明は右に起因し、その原因は「宮中御談会」そのものの不明からくる点にあった。そこで「宮中御談会」について記録を調べ、それによって今日までの誤りを訂正したい。

まず、訂正に当って、西周について「宮中御談会」とその著作をめぐって、今日までの理解のされ方をたどると次の如くである。

①森鷗外『西周伝』(明治31年刊)

是日(明治4年8月15日)侍読の命を受く、所謂御談会は其講筵な

り。九月五日始めて進講す。其科目には博物学、審美学、英主比較論、英国史等あり。

森鷗外は西周と姻戚関係もあり、西^(註6)歿後間もなく遺稿をもとに西周の伝記を編纂した。あとで明らかにしたいが、右文中の「御談会」は「御進講」の誤りである。更に、右文中挙げられた科目は、実際「御進講」並びに「御談会」で行われた論題もあるが(「英国史」は御進講の、「英主比較論」は御談会の論題である)、普通名詞として例示されたともみられる(博物学は御進講としては「博物新篇」であり、審美学は御談会の「美妙学説」と推定される)。いずれにせよ、歿後間もなく編纂されたにもかかわらず、「御進講」と「御談会」及び両時代の著作に混乱がみられたわけである。そしてこの暗示は後代に大きな影響をもたらしている。

②麻生義輝『西周哲学著作集』解説(昭和8年)

麻生氏は西周の著作のうち「人智論」外^(註7)五篇を明治四、五年のもの^(註8)と推定し、その理由を次の様に記している。

宮内省の御用掛となつたのは明治四年末であつて、其の後明治十六年の終り迄、十年以上、時として関係の絶えたこともあるが、大體連続的に用命を受けていた。しかし明治九年以後は制度の調査、書籍の編纂を主としていて、侍読の講案に専念したのは明治五年前後の一年半であつた。明治六、七年以後の御談会には、陸軍の仕事も

「兵語辞典」の編修等の為め多忙を極め、対社会的にも「明六雜

誌」を中心とする文化運動に多大の努力を捧げていたので、講案を捧げる等の時間の余裕が身辺になくなったやうであり、又一方では西南戦争勃発前の世上の不安、対外問題の紛糾を反映して、御談会そのものも彼に関しての限りに於ては有名無実に終っていたやうに思はれる。これ等の諸事情によつて、現在の進講覚書は悉く明治五年前後に作製されたものと推定される次第である（中略）これ等の諸篇には文中に御談会、御会等の文字の見ゆる上に筆法、用紙、型式等の点より見ても、御前講演の覚書であることは一点疑問を容るる余地がない。

森鷗外において混同されていた「御進講」と「御談会」は、ここでは一応区別されているが、一方で、西周が講案に専念できたのは明治五年前後との推定の下に、宮中関係著作全てをその年次に当てる誤ちを犯してしまった。西周の履歴から事情を推定するまではよいのであるが、他の何の傍証もなく断定してしまつたわけである。麻生氏は明治五年説を採るために、「世上の不安」を理由に著作年次を引下げてみることを拒否してしまつたが、「人智論」以下六編のうち「政略論」「社会党論ノ説」はむしろ民権運動との関連が深い。^{註8}麻生氏においては、「御談会」について明治六、七年以降という正しい理解にもかかわらず、「御談会」と西周との関係不明から誤ちを犯したようである。言葉の意味、事柄の内容から云つても、「御進論」に御談会、御会はありえないわけがあるが。

③大久保利謙編『西周全集』解説（昭和35年）

右で、大久保氏は、麻生氏が指摘した「情智関係篇」以下五篇（六編のうち「人智論」を除く）は、用紙、書風から全て同時期のものと認められが、更に、明治十二年に口演された「日本文学会創始ノ方法」の西周の自筆草稿とも酷似しており、稿本五編の成立を麻生氏の推定から数年引下げた。^{註9}なお、大久保氏は、「人智論」以下六編を「御談会」のためのもとの断定を留保した。

以上、これまで挙げた記録は、いずれも「宮中御談会」についての不詳、もしくは誤解から来る問題であると思われる。この「御談会」については、一般の理解は更に薄いようであり、二、三例示すると、

「侍輔^{マツ}のおつとめのうち、いちばん特色のある勤務で、また楽しみにしていたことは、ときどき御内儀でお催しになる討論会に当番をきめて二、三人ずつ出席することで、論題は主として各国治乱興亡のあとや、東西古今の賢相名将を論評するとか、たとえば「楠正成と諸葛孔明」「秀吉と忽比烈」といったような人物論等々で」（渡辺茂雄『明治天皇』昭和41年）

「侍補の職務中）もつとも特色のあつたのは、御内儀における御談会に奉仕することで、これは御晩餐後、内儀に召され、（中略）宿直の当番が二、三人、御寝あらせられる迄お話のお相手をする」（木村毅『明治天皇』昭和31年）

「話題の中心となつたところのものは、東西古今を通じてその政法

の得失並びに治乱興亡の跡、さては名君賢相の事蹟また人物の比較論等であった。明治十年中にその題目となった主なものは、楠正成と諸葛孔明（中略）、侍補は天皇より与えられた題目に付き予め研究しおき、当日互いにこれを持ち寄って報告し且つ討議を闘わせたのである。」（山崎丹照『天皇制の研究』昭和34年）

以上のような状態である。その行われた目的を始めとして全体像について理解が不足している。右諸文中、妥当と思われるのは、「御談会」の題目として英雄比較論を挙げた事にとどまるようである。以上の誤解をとくため、先ず「御談会」そのものについて、できるだけ明らかにし、次に西周と「御談会」との関係並びに西周諸著作の著作年次を解明し、終りに、現在明らかに得た「御談会」についての記録を、原文によって列挙した。

森鷗外は「御進講」とか「御談会」とを同じものと理解していたが、資料を調べて行くと、そもそも両者は全く性質が異なることがはっきりする。「御談会」が小テーマにつき、一日ないし数日で終るのに対し、御進講は概ね一つの古典籍、大テーマについて数ヶ月、数年にわたって行われたようである。例えば次のようである。

大学大丞加藤弘之をして侍読を兼ねしめ、爾後弘之をして毎月二三回欧米の政体・制度及歴史を進講せしめ、……（臨時帝室編修局編『明治天皇紀』明治3年12月4日の条）

明治四年五月初テ朝命ヲ拝シ宮内省出仕ト為ル奉仕相当専ラ

侍読ヲ務ム（中略）、六月四日初テ御前ニ於テ論語ヲ進講ス爾後日次十二日ヲ以テ例トス後更ニ日本外史ヲ交ヘ御進講ス（元田永孚還曆之記）

また、明治四年侍読となった西周の「御進講」についてはどうかという、稿本が残されていないので不明であるが、大久保利謙氏編纂の「西周略年譜」によると、明治四年に「英国史」「博物新篇」が挙げられている。題目からみて、前述御進講の性質に添ったものと推定できる。

以上の「御進講」に比べて、同じく宮中で行われた「御談会」はどうあったかということになるのであるが、そもそも「御談会」なるものが何時始まったかという点、これが明確でない。「御進講」とは異なり、その雰囲気は内輪の、くつろいだ宮中サロンであったようである。^(註10)そんなわけで、「御談会」については公文が発せられたわけではなさそうであるし、また、公に記録が残される筈もなかったものと思われる。呼称も、「御談話御会」（『齊藤利行日記』）「御談語会」（藤波言忠演説草稿）とも称されている。「御談会」については『明治天皇紀』で次の様に記されている。

明治七年五月十七日、御談会（中略）、二十日亦同会あり（中略）。御談会は君臣談論を交ふるの御会なり。其の始めて開催せられし年月未だ詳かならず、客歳十月宮内卿徳大寺実則・侍従長東久世通禱が帝徳涵養に關して内議せる文書に、「卿輔幹事トシテ時々御談会

相催シ正院並諸省卿輔有並功散之位輩參入之事」と記し、「皇后並女官御談会之節侍坐之事」と記せるを見れば、其の始めて開催せられたるは、蓋し六年の終より七年の初に在り、初め毎月二・五・七・十の日を以て開かれしが、是の歳九月下旬より後は五・十の定日止めらる、而して侍坐する者、時に大臣・参議等の参候することありと雖も、大抵宮内卿・侍従長・侍読の臣及び従四位齊藤利行・宮内省御用掛畠山義成等五六人なり、

右は「御談会」について最も詳しい記録であるが、会の起原について確定できないことの外、論題等についても不詳とされている。しかしながら「御談会」の起原については、右『明治天皇紀』文中記事に符合するのであるが、明治四年から御進講に出仕していた西村茂樹の自叙伝に次のように記されている。

御談会といふことあり、毎月一回常御殿の楼上にて、御開きに相成る。出席者は親王家及侍従の外、宮内の高等官にて、侍講其席に出て種々談話を申上ぐ、侍講の外にても、或は外国より帰朝の者などを召して談会を聞き召すことあり。〔往事録〕

また、藤波言忠によれば、

明治六年皇城交上の後は赤坂なる旧紀州藩邸に御移徙あらせられ、旧来の家を御利用あらせられ（中略）、此間に於ける御学問所は在来の紀州邸にありたる二十帳二室あり（中略）、或は西周の講話を聞聞属されたることあり（中略）、二階にては種々有益なる御話を聞

食すといふ此方法は岩倉始め当時の主たる人々の考へより出でたるものなりとぞ。西周は御学問所に於て西洋の歴史を申上げ又御二階に於て演説の様子を御覧に入るる為二三回も自ら演説せしことありき。（侍従藤波言忠談）

これ等の資料によれば、宮中にて「御談会」が行われたのは赤坂の仮皇居時代以降に属することがわかる。皇居炎上が明治六年五月なので「御談会」の起原は大略、明治六年夏以降と絞れる。

「御談会」という言葉が記録に現われた最初の文献は、明治七年五月廿五日の『東久世通禧日記』で、次の如くある。

十時出勤、大臣御談会出勤之処不参、四時退出。

『東久世通禧日記』では、右に続き以後引続いて「御談会」が記録されている。しかしながら『木戸孝先日記』には、右の日に先立つ五月十七日、廿日の条に、それぞれ、

十字皇居ニ至り、御会席へ出伺、十二字後庭内ヲ拜見シ四字前退出。

十字、宮内省へ出仕、御会席へ出仕

とあって「御談会」との関連が考えられるが、同じ日の『東久世通禧日記』では「十七日、九時出勤、木戸召御前」「二十日、十時出勤」とのみあって、「御会席」なる言葉はない。更に、『齊藤利行日記』では、五月廿日の日のことを「於御前雑談」と記している。即ち、

午後一時頃から参内、太政大臣左右大臣公宮内卿侍従長福羽、加

藤、薩人某参仕於御前雜談六時頃退出。

とある。更に、十七日、廿日兩日の間に参考になると思われる次の記録が介在する。

十九日、福羽美静之招キニ依リ、三字ヨリ同氏之宅ニ至ル。加藤弘蔵、元田、斉藤等集会、福羽、加藤、元田等常ニ主上江御書物御教授セリ。依テ尤御成立ヲ掛念シ、余宮内之出仕ヲ幸ニ是非從來御修業之都合一変シテ御注意之切実ニ至ランコトヲ願ヒヲレリ。(『木戸孝九日記』明治七年五月)

以上を整理すると、「会」の主唱者ではないかと思われる木戸にとつて「御会席」は五月十七日に始まっているのであるが(その後も暫時、木戸は「御談会」を「御会席」と呼んでいた)、東久世は勿論、斉藤にとつても、「会」はまだ成立していないと見られていたようである。^(註11)「会」の成立については、木戸孝九の当時の動きと、「御会席」から「御談会」に呼び方が移る間に事情があるらしく思われるが、なお、決め手を欠く。この問題について視野を広くとつて考えてみよう。

明治維新の改革により、明治新政府は急速に諸制度の近代化への衣更を進めて行ったのであるが、そのうち最も重きを置かれたものの一つは、王政復古のスローガンにもかかわらず、古い伝統を保持していた宮中の改革であり、新しい近代的国家にふさわしい天皇像への期待であったと思われる。慶応四年には太政官を禁中に移し、官女の政治介入排除を計り、明治四年の官制大改革では、明治天皇側近の入れ替えにより、

公家的遺品の一掃を図つた。維新のプログラムが進み、有司間の対立抗争と内外政治情勢の緊迫という困難な時機を迎え、先ず望まれたのは「天下億兆ノ瞻仰スル所ハ政府ナリ、政府ノ瞻仰スル所ハ君子ナリ、君子明德ヲ大綱ヲ綜攬シ給フトキハ政府其人ヲ得ヘシ」(『岩倉公実記』)の君徳培養論であつた。宮中改革後も宮中側近と政府の対立はあつたが、君徳培養論について両者には異論がなかつたようである。内務卿大久保利通もこの間の事情を承知し、明治七年四月、次の様に語っている。

宸断真ニ万機ヲ決セラレ候事御一大事与奉存候是事新鋪申上候迄も無御坐候得共征韓論ニセヨ民撰議院ニセヨ取捨之間ニオイテハ誠ニ大難タル事則目前ニ有之天下敢而抗挺スル能ハサルハ只真之宸断ニ可有之此度佐賀平定ニ付而ハ暫ク人心畏伏之形ハ有之候得共決而安心可致義ニ無之只此一兩年之間可慎可恐之御時節歟与奉存由御輔導之事ハ益御注目被候様泣願仕候也(岩倉具視あて書簡)^(註12)

以上のような政治情勢を背景として先の資料をもとに推論すれば、君徳輔導及び「御談会」の成立については、渡欧以来の木戸、大久保の連絡を考えた上で、開明内治派官僚木戸の主唱によるものと考えられる。「御談会」の起原も、木戸の日記により明治七年五月十七日とここで一応推定したい。この推定を補強する資料を、重くは見られないが三点付け加えよう。

① 明治七年五月十三日、木戸孝九は参議兼文部卿をやめ宮内省出仕を拜命す。

② 明治七年五月十四日、前参議齊藤利行は宮内省出仕を拜命。「御談会」出仕のためと推定できる。^(註13)

③ 明治七年五月から六月にかけて、宮中における諸行事が定日化される例がつづく。例えば、五月十四日（毎月四、九日の日正院臨幸の日と決まる）、六月九日（毎月二、三、五、七、八、十の四時から御操練、御射的、四、九の日三時から御射的と決まる）、六月廿七日（毎月三、八日の日を御習字日と決まる）。これ等に応じて「御談会」の定日化成立が考えられる。

なお、前年の明治六年十月に、次の徳大寺宮内卿、東久世侍従長の内密書類^(註14)がある。

従前本局ヲ以テ事務局トナシ、卿輔并侍従長等ノ候所ヲ君坐ノ近傍ニ設、聖上ノ御動作万事ニ注意シ贊翼可申事

(中略)

一 卿輔幹事トシテ時々御談会相催シ正院並諸省卿輔並有功散位之

輩参入事（参考資料雑纂九三）

右文中にはそのものずばり言葉として「御談会」とあるが、明治六年十月以降、七年七月五日まで「御談会」について記録は全く見当らない。思うに、この時は意見の提出であって具体案及び実施は遅れたと考えられる。前掲明治七年春の大久保書簡もあり、懸案事項として七年五月の木戸孝允の宮内省出仕まで持越されたと推定される。おわりに、前掲『木戸孝允日記』五月十九日の条にある「従来御修業之都合一変」す

べき、どのような意見が侍読にあったか、君徳培養論と御談会の関係について参考になると思われるので、その資料を挙げる。^(註15)

今太政大臣左右大臣及参議の内両三名、輪月常室に侍し、天皇の動容周旋悉く親視し、宮中の大事皆与り聞き、時々天皇の側に在りて、君臣の心術、政理の体裁を講究し、古今治乱成敗の迹を論じ、或いは侍読の講席に列して経史の疑義を質問し、或は練兵場に培して武技を談じ、或いは内宮の燕席に連り、或いは官省諸臣の閑話に雜はり、或いは君臣同車市街に遊幸し、或いは臨時大臣の私邸を願問し、天皇は寢食の間も補臣を見ざらんことを憂ひ、輔臣は皆刻も帝則^{マツ}を離れんことを恐れ、皆縦容厭厭の楽みありて、鄭重格式の形迹なく、薰陶涵泳の益ありて切直諫争の過行なし。聖智の進む聖徳の躋る皆此中に在り。

三、西周と「宮中御談会」について

御談会の起原については、前項で明治七年五月十七日と推定した。では、西周と御談会についての記録はどうかという事になる。というのは、今日まで西周の著作の多数にわたって成立年次が不明もしくは誤って伝えられ、その原因が著作年次について必要な記録が今日まで知られなかつたことによるからである。因に『明治天皇紀』でも、西周の著作については「英雄人主比較論」^(註17)にふれているのみである。^(註18)現在、西周の

著作のうち、御談会の時のものであるということ、かつ著作年次が判明しているのは、明治九年二月の「英主、人主比較論」及び明治十二年一月の「美妙学説」の二件のみである。^(註19)以下、西周と御談会との関係を記録の上から明らかにしよう。

西周が宮内省御用掛を拝命したのは明治九年一月十九日である。それは御談会出仕のためであった。『東久世通禧日記』に、

一時徳大寺邸へ行。西周御談会之義申談直ニ出省（明治九年一月十九日）

とある。また、西周の御談会初出仕記事も、同日記、明治九年二月二日の条に、

西周出頭、御談会、英雄人比較論ヲ演舌ス。五時退出。

とある。これによって、麻生義輝氏が西周の御談会関係著作を全て明治五年頃と断定した間違いは正せる。西が九年に出仕し始めたのは、その前年、斉藤利行、福羽美静が御談会出仕をやめた為と思われる。西周の御談会関係の著述は全て明治九年二月以降という事になる。次項の「御談会記録抄」によって御談会の著作であることが判明し、かつ成立年次の確定するものを一括して左に挙げる。

「英主比較論」 明治九年二月

「人主比較論」 同年二月頃^(註20)

「性理概論」 同十一年二月

「人智論」 同年二月頃^(註21)

「情智関係論」 同年二月頃^(註22)

四、「宮中御談会」記録抄

明治七年五月廿日の御談会記録初出以後『東久世通禧日記』等から御談会の記録を拾うと、五月三十日、六月二日、同五日と続き明治七年は月平均五、六回、翌八年と九年は月平均三回、十一年から十三年にかけては月平均一回、それぞれ行われている。^(註23)明治十四年以降は記録が見当たらない。あるいは自然消滅かと思われる。なお、九年六月、七月は奥羽御巡幸、十年は西南戦争、十一年八月から十一月は北陸東海御巡幸により御談会が行われなかった模様である。また、御談会の出仕者については『東久世通禧日記』等から、明治八年までは斉藤利行、福羽美静が、九年以降は西周、西村茂樹が当たったと窺える。^(註24)勿論、西周については稿本が残っているのでその事は明らかであるが、御談会出席者の範囲については、明治九年頃までは例は少ないが、大臣、参議も加わっていた。以後は、ほぼ宮内卿、侍従、侍補に限られたようである。また十一年以降、皇族の参加がみられる。以下、御談会の記録を原文により各日記から集めてみた。

御談会記録抄

〔ヒ〕は『東久世禧日記』の略

〔タ〕は『熾仁親王御日記』

〔サ〕は「斎藤利行日記」

〔キ〕は「木戸孝九日記」

〔タキ〕は『熾仁親王行実』
明治七年

- ・五月廿五日、十時出勤大臣御談会出勤之処不参四時退出〔ヒ〕
- ・午後一時頃ヨリ参内宮内卿侍従長侍読藤人畠山参仕四時過退出〔サ〕
- ・五月三十日、十時出勤午後御談会三条齋藤畠山等罷出〔ヒ〕
- ・午後一時過ヨリ参内三条卿徳大寺卿東久世卿福羽畠山一所ニ被為召五時頃退出〔サ〕
- 〔サ〕
- ・六月二日、十時出勤午後四時御談会〔ヒ〕
- ・六月五日、十時出勤四時右大臣出頭要用早出齋藤召御前〔ヒ〕
- ・午後三時頃ヨリ参内徳大寺卿東久世卿福羽本田同様被召出五時後退出〔サ〕
- ・六月七日、四時御談会福羽〔ヒ〕
- ・六月十日、十時出勤御談会三条福羽齋藤出席〔ヒ〕
- ・六月十五日、十時出勤二時右大臣出頭御談話〔ヒ〕
- ・六月三十日、十時出勤御談会齋藤畠山等出仕〔ヒ〕
- ・七月二日、二時御談会齋藤出仕〔ヒ〕
- ・七月五日、午後一時頃ヨリ参内被召出徳大寺卿東久世卿杉宮内少輔福羽元田出ル三時後退出〔サ〕
- ・七月七日、十時出勤御談会〔ヒ〕
- ・七月十日、午後一時頃ヨリ参内今日ハ談話御会御差流ニ而直ニ退出〔サ〕
- ・七月十二日、午後一時半比参内今日も御談話御会御差流直ニ退出〔サ〕
- ・七月十五日、午後一時三十分比ヨリ参内三条卿東久世卿元田畠山一所ニ被召出三時後退出〔サ〕
- ・七月十七日、十時出勤御談会齋藤出仕〔ヒ〕
- ・午後一時頃参内東久世加藤一所ニ被為召出三時過退出〔サ〕
- ・七月二十日、御談会三条出席〔ヒ〕
- ・午後一時頃ヨリ参内三条卿東久世卿杉少輔畠山被召出四時退出〔サ〕
- ・七月廿二日、御談会齋藤出席〔ヒ〕
- ・午後一時三十分比参内東久世卿杉宮内少輔元田侍読一同被召出三時過退出〔サ〕

- ・七月廿五日、二時御談会岩倉齋藤畠山出席四時退出〔ヒ〕
- ・一時三十分比参内岩倉大臣卿東久世杉畠山元田一同被為召三時比退出〔サ〕
- ・七月廿七日、御談会齋藤出席十二時退出〔ヒ〕
- ・七月三十日、十時出勤御談会三条出仕四時退出〔ヒ〕
- ・一時三十分位参内東久世加藤畠山一同被召出四時頃退出〔サ〕
- ・八月二日、九時出勤御談会齋藤出席二時退出〔ヒ〕
- ・八月七日、十時出勤御談会齋藤出席二時退出〔ヒ〕
- ・八月二日、午後一時三十分頃ヨリ参内宮内卿福羽一所ニ被為召四時頃退出〔サ〕
- ・九月五日、一時過ヨリ参内徳大寺殿福羽加藤一所ニ被為召四時過退出〔サ〕
- ・九月七日、午後一時過ヨリ参内徳大寺卿福羽加藤一所ニ被為召四時退出〔サ〕
- ・九月十日、午後一時頃ヨリ参内五時頃退出三条卿徳大寺卿畠山一所ニ被為召〔サ〕
- 〔サ〕
- ・九月十二日、一時過ヨリ参内徳大寺卿東久世卿杉少輔元田侍読一所ニ被為〔サ〕
- ・九月十五日、午後一時過ヨリ参内徳大寺卿福羽元田畠山一所ニ被召出四時退出〔サ〕
- 〔サ〕
- ・九月廿二日、今日各国公使参内ニ而御談話御会御延引〔サ〕
- ・九月廿七日、午後一時三十分頃ヨリ参内四時頃出徳大寺殿東久世殿福羽元田一所ニ被召出〔サ〕
- ・十月十七日、午後一時過参内今日ハ御談会ハ延引ニ而直ニ退出〔サ〕
- ・十月廿二日、午後三時御談会四時退出〔ヒ〕
- ・十月廿七日、午後一時三十分頃ヨリ参内三時受頃退出万里小路宮内大輔東久世侍従長徳川尾嘉杉宮内少輔福羽元田一所ニ被召出〔サ〕
- ・十一月十二日、今日参内定日之処御談会御延引ニ付不参〔サ〕
- ・十一月十七日、御談会御延引〔サ〕
- ・十一月廿二日、参内定日之処御談会御延引之旨違有之〔サ〕
- ・十二月二日、御談会御延引〔サ〕
- ・十二月七日、御談会御延引〔サ〕
- ・十二月十二日、午後一時三十分参内万里小路杉福羽一所ニ被為召出三時過退出

〔サ〕
・十二月十七日、午後一時過参内宮内卿侍從長侍読一同被召出三時比退出〔サ〕
明治八年

・一月十七日、午後一時二十五分頃参内御談会被為召東久世杉大輔元田外一人華族三時頃退出〔サ〕

・一月廿二日、御談会被召出徳大寺東久世福羽今一人姓名不知一同出三時過退出〔サ〕

・二月二日、午後一時三十分ヨリ参内徳大寺殿東久世殿加藤畠山石野一所ニ被召出三時頃退出〔サ〕

・二月十二日、午後一時三十分ヨリ参内宮内卿加藤石野一所ニ被召出三時三十分頃退出〔サ〕

・二月十七日、午後一時三十分参内宮内卿少輔侍講石野一所ニ被召出三時過退出〔サ〕

・二月廿二日、本日ハ談会ハ差流〔サ〕

・三月二日、午後一時三十分参内宮内卿侍從長福羽石野五等出仕某一所ニ被為召四時頃退出〔サ〕

・三月七日、御談会御延引〔サ〕

・三月十二日、御談会畠山齋藤石野番長米田出席〔ヒ〕

・三月十七日、参内御定日之処御延会〔サ〕

・三月二十二日、定日之処聖上少々御異例被為在御談会無之不参〔サ〕

・三月二十七日、定日之処御違例御延会不参〔サ〕

・四月七日、午後一時三十分参内宮内卿少輔侍從長元田侍講五等出仕某石野一同被召出三時三十分頃退出〔サ〕

・四月十七日、午後一時三十分参内候処今日ハ四時ヨリ陪食被仰付趣ニ付直退出〔サ〕

・四月二十二日、午後一時半頃ヨリ参内徳大寺殿加藤侍講中山五等出仕石野一所ニ被為召三時過退出〔サ〕

・五月五日、御清穆令賀候陳ハ二七ノ日午後二時ヨリ皇居ヘ御参候様御沙汰被為

在候右之日侍講或齋藤等被為召御談会御定日ニ御坐候先は□々如之候也〔木戸文書、三条実美から木戸あて〕

・五月七日、九時参省御談会木戸参議出頭〔ヒ〕

・五月二十七日、九時参省御談会如例六時退出〔ヒ〕

・六月十七日、九時参省御談会齋藤出仕大久保参議御侍席三時半退出〔ヒ〕

・十一月二十七日、御談会第二時ヨリ三時ニ到ル〔ヒ〕

・十二月七日、御談会三時四時退下〔ヒ〕

明治九年

・二月二日、十時出省西周出頭御談会英雄人主比較論ヲ噴舌ス五時退出〔ヒ〕

・二月十二日、十時出省西周御談会前会ノ統ヲ噴舌ス四時退出〔ヒ〕

・三月二十二日、西周御談会出仕〔ヒ〕

・五月二日、西村西周御談会如例〔ヒ〕

・五月十二日、三時ヨリ御談会西周西村茂樹木戸孝允出席〔ヒ〕

・九月十二日、十時出省午後五時歸退西村西周等御談会〔ヒ〕

・九月二十二日、午後御談会西周奉仕〔ヒ〕

・十月二日、十時出省四時半退省西周西村茂樹御談会例之通り〔ヒ〕

・十月十二日、十時出省西村茂樹御談会弁被倫之伝ヲ陳述ス〔ヒ〕

・十月二十日、十時出省西村茂樹御談会を談ず〔山口正定日記、大久保利謙編西周全集より引用〕

・十二月十二日、三時西周西村茂樹御談会五時退省〔ヒ〕

明治十一年

・二月十三日、宮中御談会ノ事アリ此日親王始メテ其会ニ列シ陸軍大書記官西周ノ性理論講義ヲ聴キ給フ〔タキ〕

御談会ニ付午後一時十分参朝陸軍大書記官西周性理論ヲ講ス午後四時十分退朝〔タ〕

・三月十三日、午後一時十五分発車御談会ニ付参朝〔タ〕

・御談会にて政党論を演述〔年表稿本、大久保利謙編西周全集より引用〕

・四月二十三日、午後一時三十分参朝御談会陪聴同三時三十五分退朝〔タ〕

・七月十一日、宮内省ヨリ来状如左毎月定日御談会之儀当分之内御休会相成候旨

被仰出候条此段申進候也〔タ〕

・十二月十三日、宮内省ヨリ来状本日午後二時ヨリ従前之通御談会被為在候条此

段為念申進候也〔タ〕

明治十二年

・一月十三日、午後二時御談会ニ付参朝宮内省御用掛西周美術美妙学西村茂樹美

国独立原論右畢テ午後三時五十分帰宅〔タ〕

・五月十三日、午後一時発車御談会ニ付参朝文部大書記官西村茂樹陸軍四等出仕

西周講演説陪聴〔タ〕

・十一月十三日、宮内省へ御談会ニ付祇候午後三時五十分帰宅之事〔タ〕

明治十三年

・二月十三日、御談会ニ付参内午後三時三十分退朝之事〔タ〕

註1 頭初、心理学、性理学の両訳語を併用している。

註2 長谷川泉「近代文学論の形成」(国文学昭和36年9月号)参照。

註3 明治3年から明治6年頃まで。

註4 明治7年、8年。

註5 明治9年から明治13年頃まで。

註6 明治30年

註7 五編とは「情智関係論」「美妙学説」「政略論」「社会党論ノ説」「幸福ハ性

靈上ト形骸上ト相合スル上ニ成ルノ論」である。

註8 この件については他に資料もあり、別の機会に述べたい。

註9 大久保利謙氏は、この推定を「社会党論ノ説」の内部徴候からも立証した

(大久保利謙編『西周全集』解説参照)。

註10 臨時帝室編修局編『明治天皇紀』明治七年七月廿二日の条に「本日より三

十日間休学あらせらる。但し御談会は休みたまはず。御歌会は時宜によりて

行ふことと定めらる」とある。

註11 斎藤利行が「御談会」と日記の上で呼んだのは七月十日以降である。その

間「御談御会」と呼んでいる(『斎藤利行日記』参照)。

註12 参考資料雑纂

註13 「斎藤利行日記」明治七年参照。

註14 前掲『明治天皇紀』明治7年5月17日の「御談会」採取記事に同じ。

註15 元田家文書81号の8

註16 我が国最初の美学論である「美妙学説」(明治十二年)を明治五年と誤っ

て近年まで伝えられて来た例など。

註17 『明治天皇紀』明治九年一月十七日の条なお、論題は、正確には「英主比

較論」「人主比較論」である(国立国会図書館蔵自筆稿本による)

註18 『明治天皇紀』には、他に論題不明であるがナポレオンを論じた記事があ

る(明治九年一月十七日の条)。

註19 「美妙学説」の成立年次については拙論西周「美妙学説」成立年次考「国

文学」昭和44年5月号参照。

註20 「人王比較論」「英主比較論」は、論題からも分るように双論で、「人主比

較論」巻頭に「前篇既ニ歴世創業ノ人主遠略吞併ヲ務メスシテ内国ノ治安ヲ

主トシタルヲ論シ」とある。成立年次も続くものであるが、年次について

は、いま確定する文献がない(大久保利謙編『西周全集』解説参照)

註21 本稿の「性理概論」翻刻の項参照

註22 なお、『明治天皇紀』の明治七年五月十七日、八年一月十七日、九年一月

十七日の条参照

註24 明治八年七月、斎藤利行、福羽美静はあいついで議官に任せられ、以後元

老院へ出仕している。明治九年一月、西周、西村茂樹は同じ日そろって宮内

省御用掛を拝命している。